

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会
ぎじろく
議事録

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第8回 令和4年10月20日)

ぎじろく
議事録

かいぎめい 会議名	だいかい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第8回 国立市地域福祉計画策定委員会
にちじ 日時	れいわ ねん がつ にち もく ごごじふん じふん 令和4年10月20日(木) 午後7時00分から9時00分
ばしょ 場所	くにたちしやくしょ かい いいんかいしつ 国立市役所2階 委員会室
しゅつせきしゃ 出席者	いんいん 委員
	じむきょく 事務局
けっせきいん 欠席委員	ふじさわ ゆきお 藤沢 行男
ぎだい 議題	だいかい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 1. 第7回 国立市地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 だいかい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい きょうぎじこう 2. 第8回 国立市地域福祉計画策定委員会の協議事項 けいかく きほんもくひょう (1) 計画の基本目標 きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん (2) 基本目標1 施策の方針1～施策の方針4 きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん (3) 基本目標2 施策の方針1～施策の方針4 きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん (4) 基本目標3 施策の方針1～施策の方針6 ちゅうかとうしん あん かくにん 3. 中間答申(案)の確認 た 4. その他
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開
ぼうちょうにん かず 傍聴人の数	めい 1名
はいふしりょう 配布資料	しりょう だいかい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい きょうぎしりょう 資料1 第7回 国立市地域福祉計画策定委員会 協議資料 さんこうしりょう だいかい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい きょうぎしりょう 参考資料 第7回 国立市地域福祉計画策定委員会 協議資料 くにたちしだいさんじちいきふくしけいかく ちゅうかとうしん あん 国立市第三次地域福祉計画 中間答申(案)

だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい
第8回 国立市地域福祉計画策定委員会

は や し ひろ き い いん ち ょ う て い こ く だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい かい さい
【林大樹委員長】 定刻となりましたので、第8回国立市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。

そ れ で は、 次 第 の 1 「 第 7 回 国 立 市 地 域 福 祉 計 画 策 定 委 員 会 議 事 録 の 確 認 」 に な り ま す。 事 務 局、

ね が
お 願 い し ま す。

じ む き ょ く は じ て ん い の う え い いん こ い ら い み な さ ま う か が
【事務局】 まず初めに、1点、井上委員から御依頼がございましたので、皆様にもお伺いをさせて

い た だ き ま す。

ほん じ つ み な さ ま こ ぎ ろ ん ね ん ない さ い こ い い いん かい し ゃ し ん ど う が と
本日、皆様と御議論いただく年内最後の委員会ということで、写真と動画を撮ってもよろしいでし

よ う か と い う 御 依 頼 が ござ い ま し た。 委 員 の 皆 様、 い か が で い ら っ し ゃ い ま す で し ょ う か。

も ん だ い
(問題なし)

あ り が と う ござ い ま す。

そ れ で は、 議 事 録 の 確 認 の 前 に、 本 日 使 用 す る 資 料 の 確 認 を さ せ て い た だ き ま す。 本 日 机 上 に 配 付

し て お り ま す 「 第 7 回 国 立 市 地 域 福 祉 計 画 策 定 委 員 会 協 議 資 料」、 ち ら は 見 比 べ る 用 と 書 い て あ る も

の で す。 あ と 「 第 8 回 国 立 市 地 域 福 祉 計 画 策 定 委 員 会 協 議 資 料」、 あ と 一 番 分 厚 い 冊 子 で す。「 国 立 市

だ い さ ん じ ち い き ふ く し け い か く ち ゅ う か ん と う し ん あ ん て ん お よ じ ぜ ん ゆ う そ う だ い かい く に たち し ち い き ふ く し
第三次地域福祉計画中間答申(案)」の3点、及び事前に郵送しております「第7回国立市地域福祉

け い か く さ く て い い いん かい ぎ じ ろ く け い し ゅ る い し り ょ う し ょ う ほん じ つ し ょ う し り ょ う か ん
計画策定委員会の議事録」の計4種類の資料を使用いたします。本日使用する資料に関しまして、お

わ す い い いん
忘れにられた委員はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、第7回の議事録の確認を行います。議事録を御覧いただきまして、加筆や修正が必要な箇所はございましたでしょうか。

とく
(特になし)

【事務局】 ありがとうございます。では、本内容でホームページに掲載をさせていただきます。また、前回同様のお願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず拳手をさせていただきます。委員長が指名をした後にお名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いします。

あと、本日、藤沢委員がお休みでございまして、高橋委員は20分ほど遅れていらっしゃるということでございます。よろしくお願いいたします。

【林大樹委員長】 ありがとうございました。

続きまして、次第の2「第8回国立市地域福祉計画策定委員会協議事項」の変更点の確認です。前回の委員会配付した資料からの変更点を事務局に説明いたします。

事務局、お願いいたします。

【事務局】 今回の変更箇所に関しましては、右上に資料①と書かれた第8回の協議資料と、右上に参考資料と書かれた第7回の協議資料を見比べながら見ていただければと思います。資料①には、前回の資料からの変更点を赤字、太字、下線で目立つように表しております。1ページからの「計画の基本目標」に関しましては、前回の委員会でのいただいた意見を基に、記載のとおり修正を行っております。

す。

つづ 続いて、3ページからの基本目標1に関しましては、^{きほんもくひょう}「^{かん}重点的に取り組んでいく^{しゅうてんてき と く}施策」の中に書い
てある^{こんごかんが}「^{とりくみれい}今後考えられる取組例」というところがあるんですけども、^{ちゅうしん}こちらを中心に、^{いいん}委員の^{みなさま}皆様
からの^{ごいけん}御意見を^{もと}基に^{へんこう}変更や^{ついか}追加を^{おこな}行っております。

つづ 続きまして、13ページからの基本目標2に関しましては、基本目標1と同様に「今後考えられ
る^{とりくみれい}取組例」を中心に^{ちゅうしん}変更や^{へんこう}追加を^{ついか}行っております。また、16ページや17ページ、21ページのよ
うに、^{ようご}用語の^{せつめい}説明を^{くわ}加えております。後ほど^{のち}御覧いただく^{ごらん}中間答申(案)の中では、^{ちゅうかんとしん}現在^{あん}御覧いただ
いている^{ようごせつめい}用語説明の^{らん}欄を^{ふくすうちゆう}複数設けておりまして、^{むずか}難しい^{ことば}言葉だったり、^{ていぎ}あとは^{むずか}定義が^{ことば}難しい^{ことば}言葉の
^{せつめい}説明を^{おこな}行っております。

つづ 続いて、23ページからの基本目標3では、「^{とりくみ}取組の^{ほうこうせい}方向性」や「^{しゅうてんてき と く}重点的に取り組んでいく^{しさく}施策」
を中心に^{ちゅうしん}変更や^{へんこう}追加を^{ついか}行っており、^{とく}特に34ページ、35ページにつきましては、^{ぜんかい}前回の^{いいんかい}委員会に
^{いいん}おきまして^{かた}委員の方より^{ごしてき}御指摘を^{ないよう}いただきました^ふ内容を^{ないよう}踏まえ、^{しゅうせい}内容の^{おこな}修正を行っております。

^{へんこうかしよ}変更箇所は以上でございます。

^{はやしひろきいんちやう}【林大樹委員長】 ^{じむきょく}ありがとうございました。^{ぜんかい}事務局より^{しりょう}前回の^{へんこうてん}資料からの^{せつめい}変更点について説明があ
りました。^{へんこうてん}変更点について^{ごいけん}御意見や^{ごしつもん}御質問はありますか。

^{いま}今、^{ぜんたい}全体について^{へんこうてん}変更点があるか^{たず}お尋ねしましたが、^わ分けて^み見ていったほうがよろしいですか。^{じゅんばん}順番
に、1ページから2ページにかけてが^{けいかく}計画の^{きほんもくひょう}基本目標ですが、ここでは、1ページのみ^{しょ}2か所、^{きほん}基本
^{もくひょう}目標1と^{きほんもくひょう}基本目標2について、^{へんこうてん}変更点が^{あかし}赤字で^{しめ}示されています。その^{あかし}赤字のところを^{ちゅうしん}中心に見てい

ただければよいと思うのですが、いかがでしょうか。

【井上委員】 計画の基本目標 1、専門の言葉をやめてほしいです。介護者が必要です。資格が要ら

ないです。資格がなくても介護者になれます。福祉専門じゃなく福祉人材にしてほしいです。

【林大樹委員長】 今、御指摘の点は変更されているということによろしいですね。

では、計画の基本目標はよさそうですか。

【山口委員】 変更のお願いではないんですけども、独り言みたいな感じで、ちょっと基本目標と

いうのはポイントになるかなと思って、こういうふうに大体完成されたものを見て、中身はいいなと

思ったんですけども、実は一番重要なのは基本目標 2かなと。基本的に、この考え方のベースは、

ソーシャル・インクルージョンの考え方だと私は思うんです。全体を見させていただいて、基本目標

2が一番主になるのかなと。それで、ソーシャル・インクルージョンの考え方、理念、それで福祉の

担い手とか、それから安心して過ごせる環境とかにもつながっていくのかなと、逆に今思っ

ったんです。今さら変えなくていいんですけども、ちょっと独り言でございます。

【林大樹委員長】 分かりました。順番を変えてはということですね。

【山口委員】 それは大変なことになりますから、このままで結構です。思ったことだけ、この場で

お伝えしようと思って。

【林大樹委員長】 では、議事録のほうにはその言葉が残ると思いますが、それによろしいとい

とですね。

ほかにごありますか。

では、1ページから2ページにかけての^{きほんもくひょう}基本目標はこれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。
ます。

では次に、^{つき}基本目標1に入りまして、^{あか}赤のところを^{ぜんぶみ}全部見ていきましようか。5ページの^{こんごかんが}今後考
えられる^{とりくみれい}取組例で2つの^{ぎょう へんこう}行が^{へんこう}変更されていますが、これについてはいかがでしょうか。よろしいです
か。^{いのうえいん}井上委員、ありますか。

^{いのうえいん}【井上委員】 ないです。

^{はやしひろきいんちよう}【林大樹委員長】 では、^{きほんもくひょう}基本目標1に関しては、9ページの「^{れんけいきょうか}ボランティアセンターとの連携強化」
で、^{こんごかんが}今後考えられる^{とりくみれい}取組例として、^{たんいにていとう}単位認定等、^{かつよう}それから^{しよ へんこう}アプリを活用した、その2か所が^{へんこう}変更され
ていますが、そこについてはいかがでしょうか。

^{やまぐちいん}【山口委員】 ^{いま へんこうてん}今の変更点、^{こんかい}今回、「^{たんいにていとう}単位認定等を^{しや い}視野に入れた」という^{ぶぶん}部分が、^{わたし なか}どうしても私の中
では^ひ引っかけちゃって、^{たんいにてい}単位認定というのは^{だいがく}大学とか^{きょういくきかん}教育機関のところになるものですから、こ
ちらが^{しく}仕組みと^{ぜんかい いっしょ}いいますか、^{ことば}前回も^{くにたちし}一緒になるので、^{ことば}ちょっとこの^{ことば}言葉は、^{くにたちし}こういう^{くにたちし}ふうに^{くにたちし}国立市
の^{けいかく}計画の中に入れて^{なか い}いいのかというのを^{ぎもん おも}どうしても^{へん}疑問に^{へん}思ってしまうんですけども、^{へん}こちら^{へん}辺は
いかがでしょうか。^{ひと すく}なかなか^{かたち}ボランティアをする^{かたち}人が^{かたち}少なくなってしまっているんで、^{かたち}いろんな^{かたち}形で
それを^ふ増やしたいという^{ぶぶん}部分が^わベースには^わあるのが^わよく^わ分かるんですけども、^{けいかく}ここまでこの^{けいかく}計画の
^{なか}中に^いこういう^いふうに入れて^いしまうのは^いちょっと^いどうか^いなと。そういう^いような^いことが^いできない、^{へん}その^{へん}辺
^{おも}は^{おも}思いつか^{おも}なかつた^{おも}んですけども、^ひちょっと^ひここが^ひ引^ひがか^ひつ^ひか^ひつ^ひた^ひん^ひです。

^{はやしひろきいんちよう}【林大樹委員長】 これは、^{くにたちし}国立市では^{とうきょうじよたいいくだいがく}東京女子体育大学で^{れい}こういう^{ひょうげん}例があ^{ひょうげん}って、^{ひょうげん}こういう^{ひょうげん}表^{ひょうげん}現に

な^{おも}ったと思^いますが、言^い回^{まわ}しとして^は、大^だ学^{がく}や専^{せん}門^{もん}学^{がっこう}校^がに介^{かい}入^{にゅう}する^ような言^い回^{まわ}しだ^とよ^くないで

し^{ょう}か^ら、そ^このあ^れです^ね。曾^そ根^ね委^い員^{いん}、い^かが^でし^{ょう}か[。]今^{いま}の単^{たん}位^い認^{にん}定^{てい}等^{とう}を視^し野^やに^いれ^だい^がく

う^んぬ^ん
云^う々^んの^とこ^ろで^すが[。]

【曾^そ根^ね委^い員^{いん}】 単^{たん}位^い認^{にん}定^{てい}を^する^かど^うか^は、確^たし^だい^がく^たん^いに^んて^いけ^んも^んだ^いの^こに^たち^し

う^がそ^こに^介入^{にゅう}する^いう^よう^なニ^ュア^ンス^だと[、]確^たし^だい^がく^にち^よっ^と変^へか^なと^思い^ます^が、こ^れは^あれ

な^んです^よね。今^{こん}後^ご考^かえ^られ^る取^とり^ぐみ^れい^だか^ら、ど^うい^う書^かき^かた^をし^たら^いい^んだ^らう。東^{とう}京^{きやう}女^{じよ}子^し体^{たい}育^{いく}

大^だ学^{がく}さ^んで、ボ^らん^たィ^あに^対し^て単^{たん}位^い認^{にん}定^{てい}さ^れて^いる^んで^した^か。

は^やし^ひろ^きい^いん^ちョ^う
【林^{はや}大^し樹^{じゆ}委^{せい}員^{いん}長^{ちやう}】 そ^うな^んで^す。

【曾^そ根^ね委^い員^{いん}】 じ^ゃ、単^{たん}位^い認^{にん}定^{てい}を^して^いる^大学^{がく}の^れい^しな^どを^しら^せる^とか[、]そ^れだ^った^ら市^しの^とり^ぐみ^とし

て^か書^かけ^るか^なと^ちよ^っと^思い^まし^た。

は^やし^ひろ^きい^いん^ちョ^う じ^むき^{ょく}
【林^{はや}大^し樹^{じゆ}委^{せい}員^{いん}長^{ちやう}】 事^{じゆ}務^せ局^{きやう}、そ^のあ^たり^でち^よっ^と修^{しゆ}正^{せい}案^{あん}を^かん^が考^かえ^てい^ただ^けま^すか[。]

ほ^かに^はい^かが^でし^{ょう}。11 ペ^ージ[、]《No. 1-4-1》の「今^{こん}後^ご考^かえ^られ^る取^とり^ぐみ^れい^の一^{いち}番^{ばん}下^{した}の^{ぎやう}行^{ぎやう}

も^つい^か追^さま^ざま^ま加^かさ^れて^いま^す。「様^{さま}々^{ざま}な^{じん}権^{けん}問^{もん}題^{だい}や^{とう}じ^{しゃ}当^{たい}事^じ者^{てい}の^{つた}体^{たい}験^{けん}を^きよ^てん^あ次^{かた}世^{けん}代^{とう}に^は伝^でん^てい^く拠^き点^{てん}の^いり^かた^の検^{けん}討^{とう}」は

よ^ろし^いで^すか。で^は、こ^こは^これ^でい^いと^いう^こと^で。

き^ほん^もち^くひ^ョう^み
基^き本^{ほん}目^{もく}標^{ひョう}1^をみ^たの^です^が、基^き本^{ほん}目^{もく}標^{ひョう}1^につ^いて^は、さ^っき^の単^{たん}位^い認^{にん}定^{てい}の^とこ^ろで^{しゆ}正^{せい}を^かん^が考^かえ

る^いう^こと^をの^ぞ除^ぞけ^ば、こ^れで^たん^めら^れた^いう^こと^でよ^ろし^いで^しょう^か。

い^のう^えい^いん
井^い上^の委^え員^{いん}、い^いで^すか[。]

い^のう^えい^いん
【井^い上^の委^え員^{いん}】 い^いで^す。

【林大樹委員長】 それでは次に、基本目標2に進みたいと思います。15ページ。

【井上委員】 意見があります。15ページです。「当事者グループ等による活動の支援の推進」です。

外国人の人の困っていること、必要なことを当事者に聞いてほしいです。当事者じゃない人が必要か

もを進めたら駄目です。ちゃんとお話を聞いてください。

つづ
続けます。16ページ……。

【林大樹委員長】 15ページをまずやりましょうか。15ページは、「外国人市民との懇談会や交流会

の開催」の部分に対しての意見ですか。

【井上委員】 「外国人市民との懇談会や交流会の開催」のことです。

【林大樹委員長】 そこで当事者の意見を聞いてくださいという御意見でしたよね。

【井上委員】 聞いてください。補足があります。

そのとおりです。

【林大樹委員長】 それがこの懇談会や交流会の開催ということで、当事者の意見を聞くということ

が……。

【井上委員】 大丈夫です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

それでは、先に進んでいいですか。16ページから17ページにかけては、赤字、変更箇所が結構

あるのですが、このあたりで御意見がありますか。

井上委員、どうですか。

【井上委員】 16 ページです。介護予防は言葉が悪いです。使わないでほしいです。病気になったり、介護が必要になっても、地域で暮らしたいです。だから、言葉を変えてほしいです。補足があります。

この介護予防の現状と課題のあたりとこの次の施策全体に対してなんですけれども、やっぱり病気になったり、介護が必要になっても、安心して暮らせるまちというのが国立が目指すべきところだと思うので、その中で、この介護予防というワードは結構前から使われている言葉で、国立市の皆さんとしても使いたいということは分かったんですけれども、やっぱり予防しちゃうと言われると、じゃ、その予防は、病気になった人、要介護になった人は予防ができなかった人なのかという問題が出てきて、この言葉を使わないで何とかやれないかという意見です。

【林大樹委員長】 それについて、山路委員、どうぞ。

【山路委員】 言われていることは分かるんですが、介護予防というのは、実は積み重ね、この20年間、林先生もそうですけれども、介護予防というか介護保険に関わってきた一人として申し上げますが、積み重ねがあります。それで、最初、介護保険ができたのが2000年ですね。その2000年の時点から2006年に介護予防という言葉、介護保険の事業計画に関わってきた林先生にも後で補足してもらいたいんですが、大きな柱に転換したんですよ。その転換したわけは、高齢者の場合は、健康体から徐々に体が弱ってきて、一気になる場合もあるんですが、要介護や要支援の状態になると。それを防ぐために介護保険ができたんですけども、実際、介護保険がスタートしてから五、六年は自立支援という介護保険の大きな目的が機能しなかったという反省があるんです。ちょっと話が

むずか じりつしえん かいごよぼう
難しいかな。それで、その自立支援をきちんとしていくためには、やっぱり介護予防をきちんとする

だいじ かいごほけん おお てんかん ねん
ことが大事なんだというふうに介護保険が大きな転換をしたというのが 2006年なんです。つまり、

じてん かくしちょうそん こうれいしゃ かた ようかいご じょうたい ようかいご
その時点で各市町村はできるだけ高齢者の方が要介護の状態にならないために、あるいは要介護にな

おも かいごよぼう かたち よう さまざま かつどう かいご
っても重くならないために、介護予防という形で、要するに様々な活動をするということで、介護

よぼう けいり げんざい くにたちし かいごほけんじぎょうけいかく おお
予防がつくられたということなんです。その経緯があって、現在も国立市の介護保険事業計画の大き

はしら げんざいかつどう かいごよぼう おも おも
な柱になって、現在活動されているのが介護予防ということで、重くならないために、重くなくても、

いじょう おも かいごよぼうかつどう おお はしら ねんかん
それ以上さらに重くならないための介護予防活動が大きな柱になっているという、この 20年間の

かいご とりくみ かいごよぼう つか けいか かいごよぼう ことば
介護の取組があるということで、介護予防が使われている経過があるものだから、介護予防という言葉

むずか ことば か こうれいしゃ とくせい
をなくすということはなかなか難しいと。ほかの言葉に変えるのは、高齢者の特性からいっても、

げんじつ とりくみ つ かさ むずか もう あ おも
現実の取組の積み重ねからいっても、それはなかなか難しいことだというふうに申し上げたいと思

はなし
います。ちょっと話がややこしかったかな。

はやしひろきいんちょう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

いのうえいん ほそく
【井上委員】 補足があります。

いま やまじ い せつめい かいごよぼう こうれいしゃ かた たちば わ
今の山路さんの言っていたことの説明は、介護予防は高齢者の方の立場からというのは分かりまし

いけん で たちば かいご ひつよう かんてん いのうえ
た。この意見が出たのは、しょうがいの立場からいくと、もともと介護が必要だという観点から井上

ばあい かんが かいご ひつよう ひと げんき いのうえ
さんの場合は考えるので、そうすると、介護が必要な人が元気じゃないというのは、井上さん、ほか

かいご う せいかつ かんが かいご う やまじ
のもともと介護を受けて生活しているとは考えないわけなんですね。介護を受けるというのは、山路

い き ふぶん ふく い こうれい かた
さんがさっき言った、ちょっとここは聞いた部分も含めて言っちゃうんですけれども、高齢の方は、

けんこう かた たいりょくてき もんだい けいか ことば わ
健康だった方はやっぱり体力的な問題というふうな経過でこの言葉ができていのは分かったんだ

けんこう かいご ひつよう ひと かた も かた ひつよう
けれども、健康でも介護が必要な人という方がしょうがいを持っている方たちにとって必要で、そう

かいごしゃ ちいき せいかつ ぶぶん しえん たちば かつどう さんか
すると、介護者がいると地域での生活という部分で支援する立場にもなれるし、活動にも参加できる

というのが、しょうがいも ひと ひと こうれい かた たい いま
というの、しょうがいを持っている人たちにとってはあるので、その高齢の方たちに対しても、今、

けんこう かた かいご ひつよう じょうたい かいごしゃ も ひと
健康な方が介護が必要になる状態というふうなのでも、介護者がいれば、しょうがいを持っている人

ちいき しえん たちば かつどう さんか たちば かんが かた こんかい ちいき
たちのように、地域で支援する立場や活動に参加する立場になるというふうな考え方を、今回の地域

ふくしけいかく いのうえ ぶく こく きょう ひと かんが けいか なか ことば ひつよう
福祉計画では、井上さんを含めて国しょう協の人たちも考えていて、経過の中でこの言葉が必要だ

いまわ ぶん こく きょう ひと はな かいご
ということは今分かったので、その分は国しょう協の人たちと話していなかったんだけど、介護

かんてん み こうれい かた さんか げんき たちば
という観点から見ると、高齢の方でも、そういうような参加で、元気じゃないという立場にならない。

かいご ひつよう けんこう かしかん ちいき
介護が必要になってくると、どうしても健康じゃなくなるという価値観ではなくて、地域でそういう

かたち く すこ こんかい ちいきふくしけいかく かんが
形でも暮らしていけるということ、少し今回の地域福祉計画では考えたらいいんじゃないかなと

ことば つか はな
いうことで、この言葉を使わないでいけないかなというのをちょっと話していました。

わ こうれい たちば かしかんしたい かいご う げんき
分かりますかね。高齢の立場からいけば、もちろんその価値観自体も、介護を受けると元気じゃな

みなお ひつよう も ひと
いというところをこれから見直す必要があるんじゃないか。なぜなら、しょうがいを持っている人は

かいご ひつよう かいごしゃ なに じょうたい
もともと介護が必要で、それこそ介護者がいなかったら何もできないみたいな状態なんだけれども、

かいご はい かいごしゃ がわ ひと
介護が入るとできることがいっぱいになるんですね。なので、それはもともと介護者だった側の人が

とし と かいご ひつよう かいごしゃ はい おな しえん たいせい
年を取って介護が必要になったとしても、介護者が入れば同じように支援ができる体制というので

ひとり だれ はい かんが かた
きるかもしれない。でも、それは1人じゃなくて誰かが入ってなんですけれども、そういう考え方に

したらどうだろうかということも踏まえて、この言葉じゃないほうがいいんじゃないかという提案が
で
出ました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ここはどう考えたらいいですかね。曾根委員、いかがで
すか。

【曾根委員】 ここは、しょうがい福祉の考え方と介護保険の考え方の決定的な違いの部分だと思
うんですよね。だから、そこを一体化するということができるかどうかというのは、やっぱり課題と
しては大きいなと思ってお聞きしていました。例えば先ほど山路委員が自立支援という話をされ
ていましたけれども、高齢者の場合の自立というのは、言ってみるとA D Lの自立を言うわけなんで
すよね。ですけれども、しょうがいしゃの分野の自立というのは自己決定、端的に言うと、それが自立
というふうに言っていて、自立の概念そのものが違っているということが多分出発点になっ
ているんじゃないかなと。

介護予防という概念は、やっぱり中途しょうがいをモデルにしているわけですよね。それまで介護
が必要じゃなかった人が、だんだん年を取って介護が必要になる。それを防ぐというのが介護予防の
概念だと思うんですけども、さっき井上委員が、例えば三井さんはもう高齢者じゃないですか。だ
けれども、若い頃からずっと介護が必要だったわけです。だから、三井さんにとっては介護予防とい
う概念がそもそもないというか、ずっと介護が必要なんだけれども、でも介護者がいることによって
自立して生きている。ここで言う自立というのは、自己決定して生きているということになると思う
んです。この2つの概念を一体化できるのかどうか。結構これは本質的な話になるので、なかなかこ

たんじかん むすか おも いったいか
の短時間では難しいんじゃないかなというふうに思いました。なので、この2つを一体化するという、

こうれい ぶんや つか じりつしえん かいごよぼう がいねん ぶんや つか じりつ
高齢の分野で使っている自立支援とか介護予防という概念としょうがいの分野で使っている自立とい

がいねん い がいねん せいり か
う概念が、言ってみると2つの概念があるということをちゃんと整理して書くということがせいぜい

かん
かなという感じがするんですけども、いかがでしょうか。

はやしひろきいんちよう ていねい せつめい わ
【林大樹委員長】 ありがとうございます。丁寧な説明で、よく分かりました。

こうれいしゃ つか かいごよぼう がいねん
ここでは、やはり高齢者において使われる介護予防という概念と、それから、しょうがいしゃにお

ことば つか ばあい う と いんしょう りょうりつ
いてその言葉が使われた場合のしょうがいしゃが受け止める印象というんですか、それが両立でき

あ いったいか かん
ないものを挙げると一体化できないという感じですけども。

そ ね い いん おな ことば べつ い
【曾根委員】 同じ言葉で別のことを言っている。

はやしひろきいんちよう べつ い ごかい ぶんしょう か
【林大樹委員長】 別のことを言っているので、そこをできるだけ誤解がないようにこの文章では書

ひつよう こうれいしゃ かいごよぼう こうれいしゃ げんてい ちゅう くわ
く必要があって、ここで高齢者の介護予防、「高齢者の」という限定をつけたり、あるいは注を加え

ちゅう こうれいしゃ ようかいごじょうたい い かいごよぼう せつめい
まして、注1で「高齢者が要介護状態にならないための」という、ここで言っている介護予防の説明

くわ
を加えたりしているのですが、いかがでしょうか。

そ ね い いん かいごほけん い せいど せいり
【曾根委員】 「介護保険で言うところの」とか、そういうふうに、制度のものとして整理していく

んですかね。

やまじいん いったいか むすか おも きほんてき く かえ
【山路委員】 一体化させるとするのは難しいと思います。それは基本的に、繰り返しになりますけ

いま そ ね せんせい い かた かたち よぼう
れども、今、曾根先生も言われたように、しょうがいしゃの方は、もともとそういう形で予防という

も かいご ひつよう ひと い み
ことではなくて、しょうがいを持っていて介護を必要とする人たちですよ。そういう意味では、

こうれいしゃ かいごよぼう じりつ じぶん た しえん かいごほけんほうだい じょう か
高齢者の介護予防というのは自立、自分で立つ支援、これが介護保険法第3条に書いてあるわけです

が、そういう意味での介護予防なんですね。しょうがいしゃの場合は、ばあい じりつ しえん じぶん りつ しえん
自律の支援、自分で律する支援

ということですよね。その2つのことば か ことば ことば え おも いったいか
言葉を書かざるを得ないと思いますね。それを一体化させるという

むり
のは無理です。

そ ね いいん ほうりつ はなし いま やまじいいん かいご
【曾根委員】 これは法律にさかのぼっていく話になりまして、今、山路委員がおっしゃった介護

ほけんほうだい じょう こくみん どりょくおよ ぎ む こくみん みずか ようかいごじょうだい
保険法第4条ですね。国民の努力及び義務というところに「国民は、自ら要介護状態となることを

よぼう かねい とちな せい しんしん へんか じかく つね けんこう ほ じ せうしん つと
予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、

ようかいごじょうだい ばあい すす た てきせつ ほけんいりょう およ
要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及

ふくし りょう ゆう のうりょく い じ ころじょう つと
び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。」という

どりょく ぎ む さだ たぶん ひと う
努力義務として定められているんですよね。これは多分、しょうがいのある人たちからとったら受け

い がた じょうぶん わたし かん ほうりつ りねん ちが
入れ難い条文だと、私はかねてから感じているんですね。これは法律の理念の違いなんですよ。と

いうふうに わたし りかい ぎろん けつろん で
私はずっと理解してきました。なので、ここで議論しただけではとても結論が出ないので、

もう かいごほけん い げんてい つか
もう「介護保険で言うところの」とか、そういうふうにして限定して使うということがやっとかな

おも
というふうに思います。

やまぐちいいん こうれい かねい わたし ひ び おとろ かん
【山口委員】 高齢、加齢による、私 もだんだん日々 衰 えているなど感じるんですけども、あと、

しょうがい も かた とくせい ちが
しょうがいを持っている方、ただ、しょうがいも、しょうがいの特性によって、また違うんだろうな

おも たかはしいいん い せいしんてき も かた
と思っています。高橋委員が言っておられるのは、精神的なしょうがいを持っている方たちはまたち

ちが もと き いま
よっと違うものを求めてられるのかというような気はするんですけども、そこが今の16ページの

とりくみ ほうこうせい りょうほう あ しゅうやく か おも いま
取組の方向性の②のところに、両方も合わせて集約して書いてあるのかなと思ったんですね。今は

げんじょう かいだい こうれいしゃ かん かいごよぼう じゅうよう か こんご ほうこうせい
現状の課題で、高齢者に関しては介護予防が重要だよとかと書いてある。今後の方向性としては、

びょうき かいご ひつよう ひとり とくせい おう い も せいかつ しつ
「病気になったり、介護が必要になっても、一人ひとりの特性に応じて生きがいを持ち、生活の質の

こうじょう え けんこう かいごよぼう か
向上が得られるように」というようなこと、ここに「健康づくり・介護予防」と書いてあるんですけ

おおもと こうれい い も
れども、大本のところはそうですね。しょうがいがあっても、高齢になっても、生きがいを持って

い もくひょう か
生きていけるようにというようなことを目標としましょうというようなことが書いてあるので、こ

こんかい けいかく もくひょう はい おも み
こに今回の計画の目標が入っているのかなと思って、見ていました。

はやしひろきいんちょう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

そ ね い い ん せつちゅうあん たと こんかい しめ しりょう した がき か
【曾根委員】 折衷案といいますか、例えば今回お示しいただいた資料は下のところにただし書が書

たと けいかく かいごよぼう かいごほけんほう もと
かれていますよね。ですので、例えばこの計画でいうところの介護予防は介護保険法に基づくものと

ことばづか げんてい に みち
するとか、そういうふうにとちょっと言葉遣いについて限定するというか、そういう逃げ道でいかがで

いのうえい い ん
しょうか、井上委員。

いのうえい い ん かいごよぼう か かんが
【井上委員】 介護予防は、ここに書いてあるのでどうですか。考えます。

はやしひろきいんちょう いのうえい い ん すこ ま
【林大樹委員長】 ここで井上委員は、少し待ってほしいということですか。

いのうえい い ん ま
【井上委員】 待ってほしいです。

はやしひろきいんちょう じかん あと
【林大樹委員長】 ここだけやっている時間がどんどんたってしまうので、ここはまた後でやると

すす
いうことでどうですか。ほかのところを進めて。

おそ も かせ
【曾根委員】 恐らく持ち帰りということですね。

はやしひろきいんちよう も かえ かのう
【林大樹委員長】 持ち帰りは可能ですか。

じむきょく おお へんこう きび おも いま そ ね せんせい
【事務局】 大きく変更ということになりますと、ちょっと厳しいと思うんですが、今、曾根先生お
っしゃられたように、例えば基本計画ですとか一般の介護の計画なんかでも、介護予防という言葉自体
は使わせていただいているところなので、この計画においても、その名称を変えるということは難
しいのかなというところで、今、事務局としても考えております。先ほど下のほうの文言の整理とい
うところで少しお話がございましたので、そこの文言のところについて、どういう内容で書くかをち
よっと考えていければというふうには思っているんですが、いかがでしょうか。

はやしひろきいんちよう じむきょく かいごよぼう ことば けいかく つか
【林大樹委員長】 事務局は、介護予防という言葉はほかの計画でも使っているんで、ここで使いた
いと。ただ、今までの議論で、介護予防という言葉をめぐる、介護保険の側から考える場合と、し
ょうがいしゃの側から考える場合とで大分ギャップがあるということが分かったので、そこで、曾根
先生の案としては、ここでは介護保険に関する言葉として介護予防を使っているというような注釈
をつけるということではどうかという提案がありました。井上委員も、介護予防という言葉は、ここ
では介護保険に関してずっと使っている言葉なので、使っていますということをつか
しょうがいの世界で考える介護予防は、ちょっとここでは対象にしていましてということでも切り抜
けたいと思うのですが、それはいかがですか。

いのうえいん かいごよぼう ことば ひと ちが せつめい へいき
【井上委員】 その介護予防の言葉は、しょうがいしゃの人とは違うんだよという説明をしても平気
ですか。曾根さんが言っていた介護予防というのは、高齢者の人では使うけれども、しょうがいしゃ
の人ではその考え方は違うんだよというのを載せましょうと言っていますか。それが多分、判断の

基準きじゆんになるかなと。

【曾根委員】これは計画けいかくなので、計画けいかくは多分たぶん、両論併記りょうろんへいきというふうには書けないかと思うんです。計画けいかくをつくるための検討会けんとうかいの報告ほうこくだったら、両論併記りょうろんへいき、こういう意見いけんもあって、こういう意見いけんもあったと
いうことかで書けるとおも思うんですけれども、最終的さいしゅうてきな計画けいかくになると、行政ぎょうせいの立場たちばから言ったら両論りょうろん
併記へいきは難むずかしいんじゃないかなと思うんです。だから、この介護予防かいごよぼうという言葉ことばが介護保険法かいごほけんほうに基づい
て使つかっていますというようせつめいな説明くわを加くわえる。しょうがい福祉ふくしは、そもそも介護予防かいごよぼうという言葉ことばそのも
のがないですから。障害者総合支援法しょうがいしやそうごうしえんほうには、介護予防かいごよぼうという言葉ことばはないですよ。だけれども、介護
保険法ほけんほうには介護予防かいごよぼうという言葉ことばがあるんですよ。そうすると、介護予防かいごよぼうという言葉ことばを使つかっちゃならぬ
となると、介護保険法かいごほけんほうを否定ひていするというふうなにしないと成り立たないおもと思うんです。だけれども、そ
れは多分たぶん、この国立市くにたちしの中なかだけでできない、国会こっかいでやる話はなしになっちゃうので。なので、多分たぶん、国立市
でできるのは言葉ことばの定義ていぎをしっかりと書かく、曖昧あいまいに使つかわないようにするということぐらいじゃないかな
というのわたしが私かんがの考えです。

もう1点てん、事務局じむきょくにお尋ねたずしたんですが、この後の道行きあとなんですけれども、一応いちおう今日は年内最後ねんないさいご
というお話はなしでしたよね。次つぎのときというのは、もう議論ぎろんではなく計画けいかくそのものでが出てくるという感じかん
になりますか。

【事務局】今後の予定こんごといたしましては、年内ねんない、こういった形かたちで議論ぎろんをするのは最後さいごというところ
で、年明けとしあに1回かい、これから策定委員会さくていいいんかいを設もうけさせていただく予定よていで、その段階だんかいでは、12月頃がつころを予定
しているパブリックコメントぎかいでしたり、あとは議会ほうこくへの報告なかの中でいただいたものを基もとに落おとし込こん

けいかくあん かたち みなさま ころん ないよう さいしゅうてき かくにん
だ計画案という形を皆様に御覧いただいて、その内容の最終的な確認をしていただくというような
かい おも
回になると思います。

じむきょく ついか きほんてき こんかい ねんない けいかく ちゅうかんとうしん けいかく そあん
【事務局】 ちょっと追加で、基本的には、今回の年内にやった計画の中間答申を計画の素案として
がつ ぎかい ほうこく かたち きほんてき いったん き かたち
12月の議会で報告するという形になりますので、基本的には、一旦ここで決まるというふうな形に
おも
させていただきたいと思っています。

そ ね い い ん う え し ゅ う せ い
【曾根委員】 それだとパブコメをかけるわけですから、パブコメをかけた上で修正というのはあり
え た ぶ ん こ く き ょ う み な そ う だ ん い け ん も
得るんですよね。そうすると、多分、国しよう協の皆さんと相談して意見を持ってこられているから、
ば そくとう た ぶ ん い の う え い い ん む す か そ う そ う
この場で即答するというのは、多分、井上委員としても難しいのかなと想像するんですね。なので、
ごていあん げんじつてき お あ かたち
さっき御提案させていただいたような現実的な折り合いをつけられるということであれば、それを形
い い ん ち ょ う つ た い い ん ち ょ う あ す か ん さ い こ と
としては委員長に伝えていただいて、委員長預かりみたいな感じで、最後取りまとめていただく。も
む す か ほ ん し つ て き か こ い け ん ば あ い
しそれでは難しいと、もっと本質的に変えるべきだという御意見であった場合は、パブリックコメン
な が い け ん だ つ ぎ い い ん か い ぎ ろ ん わ た し あ ん で
トの中で意見を出していただいて、次の委員会でみんなで議論するというぐらいしか私は案が出な
いんですけども、いかがでしょうか。

じむきょく そ ね せんせい はなし たし かのうせい おも
【事務局】 曾根先生のお話で、確かにやっていける可能性はもちろんあるとは思いますが、
いま そ ね せんせい はなし なか こっかい はな あ ないよう はなし ぎろん
今、曾根先生の話の中で、国会で話し合うべき内容ぐらいのレベルだという話をここでまた議論し
こた じっさいで
たときに、答えというのが実際出るものなんでしょうか。

そ ね い い ん で おも わたし げんじつてき けっちやく
【曾根委員】 出ないと思います。だから、私は現実的な決着しかもうできないだろうなというふ
おも い の う え い い ん そくとう はなし
うには思っています。ただ、井上委員が即答できないというお話があったので。

【事務局】 先ほど介護予防という言葉自体につきましては、文言の整理ということで、少し考

させていただきますということで説明していきたいと思うんですが、先ほど山口委員からもお話し

いただきましたとおり、基本的には、病気になっても、介護が必要になっても、予防が必要ですか、

そういった考え方というところをこの取組の方向性の中に追加しているということで記載をさせ

ていただいているところでございます。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

では、ここで休憩を入れたいと思います。あの時計で55分まで休憩とします。

(休憩)

【林大樹委員長】 それでは、再開します。

井上委員のほうは考えがまとまりましたか。

【井上委員】 確認なんですけれども、今考えるのは、下のほうに足すことと、あとは国しよう協

の皆さんの意見を持ってきているので、その意見によってはパブリックコメントのほうに意見を挙

げてもらうということと、完全に事務局か委員長さんの決定という話も出ていましたか。そうではな

くて、その言葉についてどうするかというのは、下の部分でちょっと介護保険に伴っての介護予防

というふうに用語として載せるということと、あと根本的に、本当に抜本的にもうこれ自体違うじゃ

んとするんだとしたら、もうパブリックコメントみたいなところで国しよう協の意見として挙げて

もらうかという御提案でしたよね。

【林大樹委員長】 そうです。ここでは、介護保険の用語としての介護予防を使っていることをはっ

きりさせたいと。それに対して、井上さんがまだ意見が出せないという場合は、その後、どういう意見になるか分かりませんが、この先、意見を出していただくのはパブリックコメントのときだけかなと。

【井上委員】 介護者のほうからなんですけれども、今、全体のところが多分、井上さんには分かっていないので、2つの方法で考えると、下の用語に載せるということが意見として上がったなら事務局のほうにお伝えしますし、そうじゃない場合はパブリックコメントのほうで意見を出すというふうなことの方法を考えてやるのかいいのかなと思います。この中で、多分、もうこれが最後なので、やっぱり意見が議論できないということであれば、その御提案で考えていくかなと。

【曽根委員】 計画の素案は、誰にとっても100%これがいいというふうにはなかなかならないと思うんです。だから、それは別に井上さんだけじゃなく、ほかの委員の方も、いろいろ譲れるところは譲ったりとか、主張するところは主張して、だんだん固まってきた部分ですよね。だから、最終的な計画案を、井上さんが100%納得はできないんだけれども、これだったらやむを得ないかというふうに思えるところで決めていくということだと思うんですよ。だから、井上さんがそこをどう思うかというのが一つ。

だけれども、国しよう協というのは団体だから、国しよう協という団体が、井上さんはやむを得ないと思ったんだけれども、国しよう協としては、そこにもっと意見を言いたいということであれば、パブリックコメントで出すのは、これは市民の権利ですから、出していいということだと思うんですね。だから、あくまでも井上さんがどこで納得できるかというところが一番大事だと思います。できれば、本当は100%納得できないんだけれども、これだったら現時点ではやむを得ないかということ

ろで、折り合った形でこの計画ができるというのが一番いいと私は思います。

【井上委員】 介護者から意見で、これは会議とちょっと関係ないんですけども、当事者の会議の

在り方の部分で言いたいんですけども、100%という意見は絶対あり得ないというのは、もちろん

どの委員もそうです。ですけれども、ここで出た意見をすぐ分からないで意見を言わなくちゃいけない

いというのは、井上さんにとって当事者が会議に参加する難しさがあって、その分を配慮して長くし

てもらったというところは理解しているんだけど、やっぱりそれができないという部分があるの

で、その部分も、今後、会議の進め方の部分でどうしたらいいかということを考えてほしいなという

のを1つの提案として、ちょっと介護者からの意見を出させてもらいます。なので、これ以上は多分

難しいと思うので、先に進むしかないと思います。

【林大樹委員長】 それでは、ここでは介護予防という用語が介護保険で使っている用語であってと

いうことを付記する説明を加えるということで、この介護予防という言葉を残して進めたいと思いま

す。

それでは、17ページ以降をやりたいと思うのですが、17ページ以降でございませうか。

【井上委員】 17ページです。元気じゃなくても、健康じゃなくなっても、みんなと一緒に体操教室、

音楽教室に参加できるようにしてほしいです。体が元気になるのも大事です。心が元気になるのも

大事です。補足があります。

補足です。体操教室、音楽教室というのは、現状と課題の中に事業として音楽リラクゼーション

教室だとか、体操教室が拳がっていたので、そういうところでどういう状態でも参加できるような

仕組しくみにしてほしいということ、健康けんこうじゃなくなった人ひとというのも、最初さいしよにソーシャル・インクルーシジョンのまちづくりとおっしゃっていましたが、包括ほうかつしていくというのは国立市くにたちしの姿すがただと思おもいますという意見いけんです。

【林大樹委員はやしひろきいんちよう長いま】 今の御意見ごいけんは17ページですか。どこですか。

事務局じむきょくから説明せつめいがありますか。事務局じむきょく、お願いねがします。

【事務局じむきょく】 今いま、井上いのうえさんがおっしゃった内容ないようについては、この今後こんごかんが考えられる取組例とりくみれいの赤い部分あかぶぶん、

こちらこちらに事務局じむきょくのほうで記載きさいさせていただいております。

【林大樹委員はやしひろきいんちよう長いま】 ありがとうございます。今の井上いのうえさんの意見いけんは、場所ばしょはわかりますか。2-2-1

の今後こんごかんが考えられる取組例とりくみれいの「病気びょうきや要介護状態ようかいごじょうたいなどになっても」というところこのところに、井上いのうえさんの意見いけんを聞きいて、事務局じむきょくのほうで文章ぶんしょうをつくられています。これでいいですか。

【井上委員いのうえいん】 いいです。

【林大樹委員はやしひろきいんちよう長いま】 ありがとうございます。

それでは、先さきに進すすんでいいですか。19ページに変更箇所へんこうかしょがありますが、これに対する意見たいいけんがありましたらねがお願いします。

【井上委員いのうえいん】 井上委員井上委員、ありますか。

【井上委員いのうえいん】 19ページです。「地域ちいきでの見守り体制みまもたいせいづくり」です。おじいちゃん、おばあちゃんに

見守りみまもが必要です。見守りみまもをよくするために、関わる人かかひとたちの役割やくわりをしっかりと決めて、見守りネット

ワークワークをやってほしいです。モデル事業じぎょうでやってほしいです。補足ほそくがあります。

この今後考えられる取組例の中に、地域で気になる方を見守るネットワークづくりということ
があったんですけれども、いろいろな役割の人がどんどん参加していくと、責任であるとか、中心に
なるところとか、情報が集約していたところが曖昧になってくるかもしれないので、しっかりと役割
をそれぞれ担ってネットワークをつくってほしいということと、地域で気になる方を見守るネットワ
ークづくりというのも、割とそういう福祉の関心がある方であるとか、今まで素地がある地域、例え
ば北の団地であるとか、そういうところを中心に、そういうエリアを定めてモデル事業をやってみて
はどうかという意見です。

【林大樹委員長】 その意見は、今現在の案で表現されていますか、あるいは修正したほうがいい
ですか。

【井上委員】 いいです。

【林大樹委員長】 それでは、19ページの下のほうはいかがですか。井上委員、意見がありますか。

【井上委員】 19ページ、「生活支援体制の整備の推進」です。福祉有償運送やバスやタクシーを使
いやすくしてほしいです。バスは行けないところがあります。車椅子だとタクシーが使いづらいです。
つか
使いやすくしてほしいです。補足があります。

赤字の最後のほうです。市内交通をもっとよくしてほしいという意見です。実態把握にしても、こ
の実態把握は行ってほしいんですけれども、国しょう協のほうで出た意見として、やっぱり国立市
自体小さいまちで、その中でしょうがいを持つ人というのは絶対数がすごく少ないので、アンケート
という形だと十分に意見とかニーズは数字だけだと反映できないので、一人一人からヒアリング、

聞き取りをしてほしいということです。

【林大樹委員長】 そういう要望があるということで、計画としてはここに書かれた文言でよろしいということですね。ありがとうございます。

【猪爪委員】 赤字になっている部分じゃないんですけれども、「地域で気になる方を見守るネットワークづくり」というところなんですけれども、地域で気になる方を見守るネットワークづくりって、何かちょっと引かかるんですね。地域で気になる方をどういうふうに出すかとか、どういうふうに見守るのだろうと。地域で気になる方を見守るネットワークづくりというのが、何かざわざわとするんですけれども、ちょっと表現はどうなんですか。何とも感じませんか。地域で気になる方を見守るネットワークづくり、何だろう、もうちょっと自然な優しい言い方ができたらいいかなと思ったんです。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。確かに言われてみるとそうかなという気もしますが、そこに関して意見がある方はいらっしゃいますか。

【山口委員】 私、チェックをかけなかったのが、今、反省をしておりますけれども、これはやっぱり表現としてよくないのかなと思っています。例えば金子委員にお聞きしたいんですけれども、社協のCSW、コミュニティソーシャルワーカーさんが、まさにこういうことを実際にやられているんですけれども、そのときに何かいい表現は。

【金子委員】 気になる方を見守るときに、遠くから見守るといのはなかなか難しいわけで、逆に気になる方を地域で見守るといんですか、住んでいる近くで見守ってあげるといのがまず一つ

の状況があって、あと、それ以外にもうちょっと広いところで見守りたいなところがあるので、

多分ざわざわとされたのが、大きいところで見守るといよりは、まず近くで見守ってあげるとい

ところが先にあると少しイメージが湧くのかなと思ったんです。多分ここに書いてある見守りのネッ

トワークはいろいろあって、近所で見守るのがあったり、例えば新聞屋さんが見守ってくれていたり

とか、何とかが見守ってくれていたりとか、地域のいろいろな資源で見守っていただいているので、

要はそれをひっくるめてまとめてしまって、こういう言い方になっているんだろうなと思うんですけ

れども、その表現だけ工夫していただけるといいのかなというイメージを持ちました。

【曾根委員】 多分、猪爪委員は「気になる」という言葉が気になっているんだと思って、修正案な

んですけれども、「地域での見守り体制づくり」の下に説明というところがありますよね。この最初

の「高齢者をはじめ地域で気になる方」というのやめて、「地域住民がお互いを気に向け、心配な方

がいた時に、さりげない見守り活動を行えるよう」というふうに言い換えたらどうでしょう。

【林大樹委員長】 もう1度いいですか。

【曾根委員】 「高齢者をはじめ地域で気になる方」というところを削除して、その代わりに「地域

住民がお互いを気に向け」という言葉に置き換える。そして、「心配な方がいた時に、さりげない見守

り活動を行えるよう」とする。

【猪爪委員】 ずっと優しくなる。

【曾根委員】 気にかけるというほうが、もう少し温かみがあるかなと思ったので。猪爪委員、いか

がでしょう。

いのつめいじん おも
【猪爪委員】 それでいいと思います。

はやしひろきいんちよう あん じむきょく つ
【林大樹委員長】 では、その案をベースに事務局のほうで詰めていただけますか。

いのうえいん はつげん
ほかにいかがでしょうか。井上委員、19ページはさっきの発言でよかったですか。

いのうえいん
【井上委員】 はい。

はやしひろきいんちよう さき すす へんこうかしよ
【林大樹委員長】 それでは、先に進みます。21ページにも変更箇所がありますが、21ページにつ

いていかがでしょうか。井上委員、どうぞ。

いのうえいん たきかん れんけい きょうどう せいび
【井上委員】 21ページ、「多機関と連携・協働していくためのプラットフォームの整備」、プラッ

トフォームに、当事者団体を必ず入れてほしいです。これでいいです。

はやしひろきいんちよう やまぐちいん
【林大樹委員長】 ありがとうございます。山口委員、どうぞ。

やまぐちいん こんごかんが とりくみれい した ちゅうしゃく ふく ふくし こ きょういくどう
【山口委員】 今後考えられる取組例と下の注釈も含めて、「福祉、子ども、教育等」なんですけ

れども、ここに医療というのは入らないんですか。入れると重くなっちゃうのかなと半分思いつつも、

でも必要なのかなとちょっと思ったんですけれども。私、プラットフォームは、今回のこの計画の中

ですごくいい形で出ているなと思っているので、キーワードかなと思って、初めて説明が出てきたの

で。

はやしひろきいんちよう げんざい おも とりくみ ちいき かいぎ ざいたくいりょうすいしんれんらくきょうぎかい はい
【林大樹委員長】 現在の主な取組のところでは、地域ケア会議とか、在宅医療推進連絡協議会が入

っているんで、医療、これはどうですか。このプラットフォームの中に入っているんですね。

じむきょく たきかん げんざい おも とりくみ
【事務局】 そのとおりで、ここにあります多機関というところには、現在の主な取組にもあります

けれども、地域ケア会議、医療も入ったケア会議になります。2番目の「在宅医療推進連絡協議会」

ざいたくりょうようすいしんれんらくきょうぎかい ていせい ねが
は「在宅療養推進連絡協議会」に訂正をお願いします。こちらもちろん医療職、医師、歯科医師、

やくざいし ほうもんかんごとう はい
薬剤師、訪問看護等が入っていますので、そもそもが入っていると捉えれば、今後考えられる取組に、

ふくし こ きょういく いりょう い おも た
福祉、子ども、教育、医療ということを入れてもいいのかなと思ひまして、ここに足していただけれ

ばありがたいと思ひます。そのほうが分かりやすいかと思ひます。

やまじいん いりょう かいご すで はい すで はい おも とりくみ
【山路委員】 でも、医療と介護はもう既に入っているわけでしょう。既に入っているから主な取組

じれい はい いりょう かいご すで はい こんごかんが とりくみ なか
の事例に入っているわけですから、医療と介護はもう既に入っているから、今後考えられる取組の中

にはあえて入れる必要はないと思ひます。という理解なんですけれども、どうですか、山口先生。

やまぐちいん ほくじしん きょういく ふくし たぶんや れんけい いま
【山口委員】 僕自身が、教育とか福祉のほうなんですけれども、なかなか多分野にわたる連携、今、

くにたちし だいふはじ
国立市においても大分始まっているんです。かなりできているんですけども、まだまだこれからで、

そこにやっぱりプラス医療がほしいなと、もう一方で、こっちの立場から言うとあるので、よほど大変

な場合は医療が出てきますけれども。

だから、ここの取組例の中に、プラットフォームはこういうものだとして逆にはっきり入れておいてい

ただいて、要するに今ある既存のものもあるんですけれども、そこが教育の立場から言うとなかなか

ぜんたい もうら いま もんだいてん もんだい ふくざつか
全体を網羅していないと。そこで、今、問題点が、問題がどんどん複雑化していますので、いろんな

ものを持っていますから、プラットフォームという言葉でそれまで全部含めてとさせていただいたほう

がいいなという意見です。

やまじいん わ よう い み たしよくしゅれんけい たし ふじゅうぶん
【山路委員】 分かりました。要はそういう意味での多職種連携がまだまだ確かに不十分ですから、

だから医療と介護を入れたほうが良いと思ひますね。

【曽根委員】 もし医療を入れるんだったら、保健医療も入れたほうがいいと思います。保健、医療、

介護。

【高橋委員】 私 も、現在の取組に、しょうがい分野が特に書いていないので、ちょっとどこまでの

範囲を広げて考えていかというのは分かりづらかったのですが、精神の分野では、実際にもう病院

に通っていらっしゃる方の生活課題とか、困っていらっしゃることもありますが、そうじゃなくて、

地域で困っていらっしゃる家庭とか、その方の御自宅に行くと、その家庭の中に心の病を持ってい

そうな方がいらっしゃるけれども医療に結びついていない、適切な医療を受けておられていないとい

う方の課題というのはどんどん広がってきているので、そういう場合に医療とまずつながって、まず

治療を受けるという意味で医療と連携していくということはかなり必須になってきているので、そこ

も含めてと考えると、やっぱり医療は言葉として載せていただくとすごくイメージしやすいです。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかに、21ページでございますか。よろしいですか。

では次に、22ページはいかがでしょう。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 22ページ、「総合的な自殺対策の推進」、意見があります。総合的な自殺対策の推進、

子どもたちがオンブズマンや福祉総務課へ相談できます。それを子どもたちに教えてほしいです。地域

の中で相談できるようにしてほしいです。補足は要らないです。

御自身に抜けた意見があって、言いたいそうなので、17ページに戻るけれども。

【林大樹委員長】 どうぞ。

【井上委員】 「総合的な健康『健康まちづくり』の推進」、東京都多摩障害者スポーツセンターに

い 行っておしゃべりしたり、^{うんどう}運動やプールに行けるようにしてほしいです。^{いけん}意見です。

【林大樹委員長】 ^{いま てん}今の点はいいんですね。^{いま いけん と い}今の意見はもう取り入れてある。

【井上委員】 ^{いのうえいいん だいじょうぶ いけん}大丈夫です。意見です。

【林大樹委員長】 ^{いのうえいいん}それでは、22ページですが、井上委員は、22ページはこれでいいんですね。ほ
^{かた}かの方で22ページはございますか。

それでは、22ページもよいということで、^{つぎ}その次が、25ページになります。25ページで^{ごいけん}御意見は
ございませんか。^{いのうえいいん}井上委員、ありますか。

【井上委員】 ^{いのうえいいん きょうぎざりょう きほんもくひょう と}協議資料のことなんですけれども、ページが、基本目標3から23ページから飛んで
……。

【林大樹委員長】 ^{じむきょく かくにん}事務局、確認していただけますか。

【事務局】 ^{じむきょく いのうえいいん わた しりょう もう わけ}井上委員にお渡ししているルビつきの資料だけ、申し訳ございません。ちょっとページ
がずれてしまっておりましたので。

【曾根委員】 ^{そ ね いいん はいふりりょう}配付資料もずれています。

【林大樹委員長】 ^{はやしひろきいいんちよう}そうですか。

【曾根委員】 ^{そ ね いいん きほんもくひょう つぎ}基本目標3が23ページで、その次が22ページに。

【事務局】 ^{じむきょく たいへんしつれい そうごうてき じさつたいさく すいしん あと きほんもくひょう}大変失礼いたしました。22ページの総合的な自殺対策の推進の後に、基本目標3が22、
23ページとなっているんですが、^{おな すう で}めくっていただくと、また同じページ数が出てきてしまっておりま
^{もう わけ}した。申し訳ございませんでした。ちょっとずれてきてしまうんですけれども。

【林大樹委員長】 それでは、ページは後で直していただくことにして、検討していただきたいのは
《No.3-1-3》と《3-1-4》。

【井上委員】 《3-1-1》から。

【林大樹委員長】 《3-1-1》からありますか。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 「相談窓口の連携強化と支援の充実」、意見があります。市役所のふくふく窓口と、
ほかの課は連携をしてほしいです。ふくふく窓口だけでなく、一般の課で困っている人が話せるよ
うになってほしいです。補足はないです。

【林大樹委員長】 これは、意見としては分かりますが、この計画の文章を変更する必要があります
か。

【井上委員】 ないです。

【林大樹委員長】 分かりました。

それでは、《No.3-1-3》、《3-1-4》でも変更がありますか。いかがでしょうか。

【井上委員】 《3-1-2》でもいいですか。

【林大樹委員長】 どうぞ。

【井上委員】 「女性相談・支援の実施」、Jikkaの話 を聞きました。女性支援係 が頑張っています。

困っている女 の人が助かっています。続けられるようにしてほしいです。補足があります。

市内で女性支援をしている団体から困っていることを聞いてきました。困っていることとしては、

具体的にDV相談窓口というのは、今ふくふく窓口みたいに場所が表 になっていないので、もっと

わ
分かりやすくしてほしい。あと、女性じょせいが相談そうだんできるこの事業じぎょう自体じたいのことをもっと知らせてほしい。電話でんわ

そうだん よるおそ
相談を夜遅くでもできるようにしてほしいということで、以前いぜんは24時間女性じかんじょせいホットラインをやっ

いたんですが、いまいまは22時までになってしまっているようです。なので、せめて夜遅くまでできるよ

うにしてほしいということです。

パーソナルサポート事業じぎょうを、今いま、市しとその団体だんたいとで分担ぶんたんしたり、連携れんけいしてやっているんですが、や

っぱりどんどん多くおおの人が使えるようにこれから期待きたいしています、多くおおの人が使えるように制度せいどとし

て拡充かくじゅうしてほしいということです。

あと、市役所しやくしょの女性支援じょせいしえんの女性支援員じょせいしえんいんの方かた、スタッフかたの方かたが、正職せいしよくの方は市役所しやくしょというのねんは3年

いどう き
異動する決まりがありますね。ただ、伴走型支援ばんそうがたしえんというのねんはやっぱり3年ねんとかで人ひとがころころ代わら

れてしまうとなかなか難むずかしい面めんがあるので、やっぱり同じ人おなが継続けいぞくして支援しえんできるような異動いどうのル

ールの例外れいがいを何とかつけれないかなということでした。以上いじょうです。

はやしひろきいんちよう いけん
【林大樹委員長】 意見いけんということでよろしいですね。

いのうえいん
【井上委員】 いいです。

はやしひろきいんちよう つぎ いけん いのうえいん
【林大樹委員長】 その次つぎ、《3-1-3》では、意見いけんありますか。井上委員いのうえいん、どうぞ。

いのうえいん
【井上委員】 「住宅確保要配慮者じゅうたくかくほようはいりよしゃに対する支援たいしえんの推進すいしん」、車椅子くるまいすの人はスロープひとが必要です。バリ

アフリーの住宅じゅうたくが少すくないので団地だんちに入りたい人ひとも多いです。URおおと市役所ゆーあーるが協力しやくしょをしてほしいで

す。バリアフリーいえの家ふを増ふんしょうやしてほしいです。文章だいじょうぶは大丈夫だいじょうぶです。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

《3-1-4》ではいかがでしょうか。^{いのうえい いん}井上委員、どうぞ。

^{いのうえい いん}【井上委員】 ^{じょうほうていきょう}「情報提供の充実」、^{じゅうじつ}市報や^{しほう}書類を^{しよるい}分かりやすくして^わほしいです。^わ分かりやすい^{はん}版
^がや^なふ^り仮名が^{ひつよう}必要です。^わ分かりやすく、^{せつめい}説明もして^わほしいです。^ふルビを^ふ振って^{しよるい}くれる書類も^ふ増えて^きき
^{まつ}ました。でも、^{しよるい}4月になると^かルビが^{つづ}なくなる書類も^{だいじょうぶ}あります。どの課でも^{つづ}続けて^わほしいです。^{だいじょうぶ}大丈夫
です。

^{そ ね い いん}【曾根委員】 ^わ分かりやすい^{じょうほうていきょう}情報提供というの^{しょうがいしやく}は、^{べつかいしょうほうじょう}障害者差別解消法^{ごうりてきはりよ}上も、^{ていきょう}合理的配慮の^{ていきょう}提供
^{がいどう}にも^{おも}該当すると思^{ぎょうせい}いますので、^{とく}行政として^{おも}は^{とく}しっかり^{おも}取り組むべき^{おも}じゃないかなと思^{おも}いますけれど
も、^てどうしても^{とど}なかなか^{せんきょこうほう}手が^わ届かないのが^{はん}選挙公報の^{むすか}分かりやすい版。これが^{むすか}なかなか^{むすか}難しいという
^{かだい}課題を感じて^{かん}いまして、それは^いなぜか^いと言^{せんきょこうほう}いますと、^{げんこう}選挙公報の^{こうほしや}原稿は^か候補者^かしか^か書^かい^かち^かゃ^かい^かけ^かない
^いんです^いよね。^{よう}要するに、^{せんきょかんりいんかい}選挙管理委員会が^わそれを^か分かり^かやすく^か書^かき^か下^かすと^{かいへん}改編^{いほう}ということにな^{いほう}って^{いほう}違法
^{こうい}行為^{こうい}にな^{こうい}ってしまう^{こうい}ということ^{こうい}なので、^{やくしょ}役所の^かほう^かで^か書^かき^か換^かえる^かことは^かでき^かない^かと思^かう^かん^かです^かけれど
も、^{せんきょかんりいんかい}ただ^{かくこうほしや}選挙管理委員会^わから^{げんこう}各^だ候補者^だに^だ分かり^だやすい^だ原稿^だを出^だして^だくださ^だい^だという^だ要^だ請^だは^だでき^だる^だんだ
^{おも}と思^{おも}う^{おも}ん^{おも}です。^{ようせい}なので、^{せんきょこうほう}要^{せんきょこうほう}請^{せんきょこうほう}した^{せんきょこうほう}もの^{せんきょこうほう}を^{せんきょこうほう}選挙^{せんきょこうほう}公^{せんきょこうほう}報^{せんきょこうほう}の^{せんきょこうほう}分^{せんきょこうほう}かり^{せんきょこうほう}やす^{せんきょこうほう}く^{せんきょこうほう}い^{せんきょこうほう}版^{せんきょこうほう}とし^{せんきょこうほう}て、^{せんきょこうほう}要^{せんきょこうほう}する^{せんきょこうほう}に^{せんきょこうほう}原^{せんきょこうほう}稿^{せんきょこうほう}を^{せんきょこうほう}改^{せんきょこうほう}編^{せんきょこうほう}し^{せんきょこうほう}な
^{かだち}い^{かだち}形^{かだち}で^{かだち}分^{かだち}かり^{かだち}やす^{かだち}い^{かだち}公^{かだち}報^{かだち}をつ^{かだち}く^{かだち}る^{かだち}こと^{かだち}は^{かだち}でき^{かだち}る^{かだち}の^{かだち}かな^{かだち}と思^{かだち}い^{かだち}ま^{かだち}し^{かだち}て、^{かだち}や^{かだち}はり^{かだち}選^{かだち}挙^{かだち}とい^{かだち}う^{かだち}の^{かだち}は^{かだち}公^{かだち}民^{かだち}権^{かだち}
^{ひじょう}の^{ひじょう}非^{ひじょう}常^{ひじょう}に^{ひじょう}重^{ひじょう}要^{ひじょう}な^{ひじょう}権^{ひじょう}利^{ひじょう}にな^{ひじょう}って^{ひじょう}いま^{ひじょう}す^{ひじょう}の^{ひじょう}で、^{ひじょう}そ^{ひじょう}う^{ひじょう}い^{ひじょう}う^{ひじょう}取^{ひじょう}組^{ひじょう}を^{ひじょう}役^{ひじょう}所^{ひじょう}とし^{ひじょう}て^{ひじょう}は^{ひじょう}進^{ひじょう}め^{ひじょう}る^{ひじょう}べ^{ひじょう}き^{ひじょう}で^{ひじょう}は^{ひじょう}な^{ひじょう}い^{ひじょう}か^{ひじょう}と思^{ひじょう}
^いいま^いす^いの^いで、^いそれ^いを、^い今^い後^い考^いえ^いら^いれ^いる^い取^い組^い例^いに^い入^いれ^いて^いい^いた^いだ^いく^いこと^いは^いでき^いない^いで^いし^いょう^いか^いとい^いう^い意^い見^い
です。

^{はやしひろきいんちよう}【林大樹委員長】 ^{じむきょく}事務局、^{こんごかんが}今後考^{とくみれい}えら^{いま}れる^い取^い組^い例^いに、^い今、^{そ ね い いん}曾^い根^い委員^いの^い言^いわ^いれ^いた^い選^い挙^い公^い報^い……。

【曾根委員】 選挙管理委員会と御相談いただいて結構ですので、入れられるか御検討いただけない

でしょうか。

【林大樹委員長】 では、御検討いただければと思います。

《3-1-4》は、井上委員はもう聞きましたか。

【井上委員】 大丈夫です。

【林大樹委員長】 それでは先に進みます。《3-2-1》は変更点ないんですが、次の《3-2-2》は変更

箇所があります。このあたりはいかがでしょうか。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 意見があります。「生活困窮者の自立に向けた支援の充実」、困っている人を市役所

の人たちが見つけるのを頑張ってほしいです。補足する。

やっぱり例えば生活保護とかそういう支援につながっていない方というのがまだまだいると思うの

で、まずアウトリーチという言葉がありますけれども、市役所が積極的に見つけていくという取組が

必要だと思います。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

井上委員、どうぞ。

【井上委員】 「支援が必要な子育て世帯や子どもへの支援の充実」、意見があります。子ども食堂

を続けられるように、国立市が支援してほしいです。地域の店や会社と協力をしてほしいです。い

いです。

【林大樹委員長】 意見を伺いました。文章としてはこれでいいということですね。

いのうえいじん
【井上委員】 いいです。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

では先に進みます。《3-3-1》、《3-3-2》ではいかがでしょうか。いのうえいじん
井上委員、どうぞ。

いのうえいじん いけん ふくしひなんじょうえいたいせい じゅうじつ じしん ひなんじょ あんしん ひなん
【井上委員】 意見があります。「福祉避難所運営体制の充実」、地震のときに避難所に安心して避難

できるようにしてほしいです。しょうがいのある人や介護者が地域の避難所に入れるようにしてくだ

さい。ほそく
補足があります。

ふくしひなんじょ わり じゅんちよう はい しんぱい ふくしひなんじょ ほんにん かいごしゃ
福祉避難所が割と順調に入れるかというところの心配と、あと福祉避難所にその本人の介護者と

いうよりは、そのときに例えば一緒にいる介護者と一緒に入れるのかというのがちょっと分からない

ので、ひつよう かいごしゃ ばあい いっしょ はい
必要な介護者がいる場合は一緒に入れるようにしてくださいという意見です。

ぶんしょう
文章はこれでいいです。

はやしひろきいんちよう なに
【林大樹委員長】 《3-3-1》で何かございますか。

そねいじん した とりくみ ほうこうせい いま けっこうかだい じんこう
【曽根委員】 28ページの下の取組の方向性の②のところでは。今、結構課題になっているのが、人工

こきゅうき つか かた ていでん でんげんかくほ ひじょう おお かだい い
呼吸器などを使っている方が、停電したときの電源確保が非常に大きな課題と言われていまして、こ

なか たと じんこうこきゅうき つか かた でんげんかくほ ひとこと い しく
の中に、例えば人工呼吸器を使っている方の電源確保という一言を入れていただいて、それも仕組み

づくりを進める一つの要素と位置づけるのはいかがでしょうかという意見です。いけん

はやしひろきいんちよう じむきょく とりくみ ほうこうせい なか ていでんじ じんこうこきゅうき つか
【林大樹委員長】 事務局、いかがですか。取組の方向性の中に、停電時、人工呼吸器を使えるよう

に。

じむきょく こいけん いま くにたちし じんこうこきゅうき ざいたく かた
【事務局】 御意見ありがとうございます。今、国立市では人工呼吸器をされている在宅の方につい

では、個別支援計画を全ての方につくるということでできています。その中に、やはり電源という問題
があって、それぞれ個別支援の中に今御自身で持っている電源は何時間もつかということとか、もし
なった場合に誰が一番に駆けつけるかとか、避難所のどこかということをつくっているものがござい
ますので、人工呼吸器というところではもう既にあるというふうに、つくるといいう仕組みもできてい
ると考えていただければと思います。

【曽根委員】 すばらしいと思います。

【林大樹委員長】 避難所の電源ということですね。

【事務局】 今、避難所のほうも電源確保で、防災安全課が担当になるんですけれども、ちょっと車
を用意してとかということの取組も今しているところでございます。

【曽根委員】 取組済み。すばらしいと思います。

【林大樹委員長】 28ページをやりましたが、井上委員は、《3-3-1》はよかったですね。《3-3-2》
はまだでしたか。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 「避難行動要支援者支援体制の充実と支援の促進」、青柳でやっていた個別避難訓練
を進めてほしいです。しょうがいを持っている人が避難できるような仕組みが早く必要です。補足が
あります。

青柳地区での個別避難訓練というのをしばらくやっていたと思うんですけれども、それをほかの
地区でも進めてほしいという話です。

【林大樹委員長】 事務局、いかがですか。それについては含まれているんでしょうか。青柳の個別

ひなんくねん
避難訓練ですか。

じむきょく なんばー こんごかんが とりくみれい げんじょう ひなんこうどうようしえんしゃ くねん
【事務局】 《No.3-3-2》の今後考えられる取組例のところで、現状、避難行動要支援者との訓練

じっしちいき かくだい いま あおやぎ ちゅうしん
の実施地域の拡大というところで、今、青柳を中心にやっているところはあるんですけども、その

ちいき ちいき しゅく こんごかんが
地域をいろんな地域でできるように仕組みというのを今後考えていかなければならないというところ

なか はい
ろで、この中に入っております。

はやしひろきいんちょう いのうえいん ようぼう ぶく
【林大樹委員長】 ありがとうございます。では、井上委員の要望は含まれているということですね。

たかはしいん
高橋委員、どうぞ。

たかはしいん さき でんげん かくほ ちど わたし ほうじん
【高橋委員】 先ほどの電源の確保のところで、《3-3-1》に戻ってしまうんですが、私どもの法人

ふくしひなんじょ してい ひじょうようでんげん すべ しまえ ようい
は福祉避難所に指定されているのですが、そういった非常用電源は全て自前で用意しなければならな

いまげんじょう とく ひょうめん ほじょ いま とく ようい
いという、今現状はそうなんです。特に費用面のそういった補助は今のところ特に用意されていな

ふくしひなんじょ じぶん じしん ほうじん りようしゃ ぜんてい たぶん しみん かた じっさい
いので、福祉避難所として自分たち自身の法人の利用者を前提とし、でも多分、市民の方たちも実際

う い おち かん ひょう すべ わたし すこ
となったら受け入れていくことになると思うんですが、それに関する費用は全て私どもが少しずつ

ようい たと こんごかんが とりくみれい たぶんしない いく ふくし
用意しているということになるので、それが例えば今後考えられる取組例、多分市内に幾つか福祉

ひなんじょ してい おち くねん つう ふくしひなんじょ かいぜん も こ
避難所が指定されていると思うのですが、「訓練を通じた福祉避難所の改善」というところに盛り込ま

かんが も こ おち なん よ と ばくぜん
れると考えれば盛り込まれているんだと思うんですけども、何となくその読み取りによっては漠然

わ しょうじき かんそう なん もんごん
としていて分かりづらいなというところが正直な感想としてはあるので、何という文言がいいかど

わ かいぜん ふくしひなんじょぜんたい きほんてき
うかというのは分かりませんが、改善というよりは、どちらかという福祉避難所全体の基本的な

じょうけん せいび かたち してい じぎょうしょ ひじょう あんしん
条件を整備していくみたいな形にしていただけると、指定された事業所としては非常に安心できま

す。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

【林瑞哉委員】 今、高橋委員の言ったとおり、福祉避難所というところで、例えば《3-3-2》の中で、消防署や警察等と共有というところに併せて、福祉施設もかなり機能はすると思うんですね。

ですから、そういうことでは、例えば備蓄品とかそういったところも共有できたり、逆に備蓄品を

施設に保管するとかということも含めて何か盛り込むと、もう少しいいのかなという気がしました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

この《3-3-1》では、2行目に「福祉避難所協定事業者等」とありますが、この協定の中に必要

経費の支援ですとかそういったものも含めて協定とあるんでしょうか。そのあたりは、事務局、お願いします。

【事務局】 協定という形ではないかと思うんですが、協議という形になっているので、福祉避難所等との協議という、その中でももしかしたら費用面とかも含めて協議するということかもし

ないんですけども、今の林委員と高橋委員のお話からすると、どちらかということ、例えば「事業者

等と福祉避難所の設備及び備蓄品とかの協議」というのを前に入れば、より分かりやすい。「等」と

つけばと思いますが、「の協議や訓練を通じた福祉避難所の改善」とか、そういう言葉のほうがもし

かしたら分かりやすいのかなと。

今お話しいただいた設備の問題は話し合う協議もちゃんとしてほしいし、備蓄品とかを置くことも

もしかしたらやぶさかじゃない、できるかもしれないよというところをちゃんと防災安全と福祉

ひなんじょ 避難所となっているところが話し合う場所をちゃんとつくりましょうと意味で記載したほうがいいの
ではないかということなので、それはそのほうがよろしいのかなというふうには思っております。

はやしひろきいんちよう 【林大樹委員長】 では、その方向でちょっと練っていただきたいと思います。

ほかにございますか。

いのつめいいん 【猪爪委員】 しょうがいしゃの方とか高齢者の方が避難するときに、ペットの問題がこの間問題に
なっていましたよね。そこら辺も一言、考えていきますという形を入れたほうが、今ペットが一緒
に入れないから避難しなかったという方がいらしたので、そんな文言も一つあったら優しいかなと思
いました。

はやしひろきいんちよう 【林大樹委員長】 ペットについてはどう考えたらいいでしょうか。事務局のほうでペット対応につ
いて何かありますか。

じむきょく 【事務局】 恐らく直近ですと台風とかのときに、一小のところでも多分そういった問題があって、
ペット自体が中までは入れなくて、たしか昇降口が何かでとまっていたということもあったような
話を聞いたことがありましたので、そういったところも踏まえると、《3-3-1》の赤字の「福祉避難所
や地域の避難所における支援を必要とする方」の中に、そういったものも含めて検討していくという
ことで御意見いただければと思います。

はやしひろきいんちよう 【林大樹委員長】 ほかにございますか。では、《3-3-1》、《3-3-2》はよろしいでしょうか。

つぎ では次に、《3-3-3》はいかがでしょうか。井上委員、どうぞ。

いのうえいいん 【井上委員】 犯罪に遭わないように、高齢者だけではなく、家族にも詐欺のことを知ってもらう必要

があります。だから、高齢者と家族に詐欺について教えてほしいです。意見です。補足があります。

補足としては、大体、高齢者の人とかに言っていることが多いと思うんですけども、高齢者がちよっと分からなくて詐欺にかかってしまうという詐欺が横行していると思うので、家族が親御さんが詐欺にかからないようにするために考えてもらって、そうすると多分連携が取れていくのでそういうのが減るかなというので、特に家族側のほうに、かからないようなアドバイスをしていくことがこれからは必要なんじゃないかということです。この部分を足したのは、

【林大樹委員長】 この文でよろしいということですね。

【井上委員】 はい。

【林大樹委員長】 では、ここはよろしいですか。

あと、ここまで飛んでいいのかな。施策の方針5「権利擁護・成年後見の推進」。ここでは取組の方向性のところで……。

【事務局】 すみません。《3-4》は修正はないんですけども、御意見がある可能性があるの聞いていただいていた方がいいでしょうか。

【林大樹委員長】 どうぞ。

【井上委員】 《3-4-1》「公共施設等のバリアフリー化の推進」、車椅子の人の意見です。バリアフリーの法律を守っても、車椅子で使えない建物がたくさんあります。だから、国立市のバリアフリーの決まりを当事者と一緒につくってほしいです。小学校、中学校など国立市が関わる建物は、必ずバリアフリーにしてほしいです。意見です。

【林大樹委員長】 ^{はやしひろきいんちよう} ありがとうございます。 ^{しつれい} 失礼しました。

《3-4-1》、《3-4-2》、どうぞ。

【井上委員】 ^{いのうえいん} 「情報 ^{じょうほう} のバリアフリー ^{すいしん} の推進」、しょうがいしゃ ^{けいかく} 計画 ^{かんが} で考 ^{ひつよう} えた必要なことをやってほしいです。しょうがいしゃ ^{ひつよう} が必要な情報 ^{じょうほう} が、どんなことでも、どんなときでも ^わ 分かりやすくしてほしいです。 ^{ほそく} 補足 ^{ほそく} があります。

この情報 ^{じょうほう} のバリアフリーについては、やっぱり ^{かた} いろいろなしょうがいの方 ^{かた} があるので、しょうがいしゃ ^{けいかく} 計画 ^ち に盛り込んで ^こ いるので内容 ^{ないよう} がきちんと ^あ かみ合うように、内容 ^{ないよう} を合わせて ^あ つくってほしいという意見 ^{いけん} です。

いいです。

【林大樹委員長】 ^{はいけん} 3-4-3は御意見 ^{はいけん} はありますか。

【井上委員】 ^{いけん} 意見 ^{いけん} がないです。

【林大樹委員長】 ^{さき} それでは先 ^{すす} に進みます。 ^{しさく} 施策 ^{ほうしん} の方針 ^{ほうしん} 5です。

【井上委員】 ^{けんりようご} 3-5-1 「権利擁護 ^{せいねんこうけんせいど} ・成年後見制度 ^{ふきゅうけいはつ} の普及啓発 ^{りようそくしん} と利用促進 ^{わたし}」、私 ^{せいねんこうけんせいど} は成年後見制度 ^{つか} を使 ^{せいねんこうけんせいど} いたくないです。成年後見制度 ^{つか} を使 ^{じぶん} わないで自分 ^き で決 ^{てつだ} めるのを手 ^{わたし} 伝 ^{わたし} ってほしいです。だから、私 ^き が決 ^{かた} められるやり方 ^{くにたちし} を国立市 ^{かんが} で考 ^{いけん} えてほしいです。意見 ^{ぶんしょう} です。文章 ^{ぶんしょう} はこれでいいです。

【林大樹委員長】 ^{はいけん} ありがとうございます。

《3-5-2》については、御意見 ^{はいけん} ございますか。

【井上委員】 ^{だいじょうぶ} 大丈夫 ^{いけん} です。意見 ^{いけん} がないです。

【林大樹委員長】 それでは、残りのこは少すくなくなりましたが、《3-6-1》、《3-6-2》かんに関してはいかが

でしょうか。御意見ごいけんがありましたら、どうぞ。井上委員いのうえいん、どうぞ。

【井上委員】 これでいいです。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

それでは、これだいで第8回協議資料かいぎょうしりょうについては終わおりました。

つづいて、次第3「中間答申ちゅうかんとうしん（案）の確認」あんです。事務局じむきょくより、説明せつめいをお願いします。ねが

【事務局】 それでは、「国立市第三次地域福祉計画 中間答申ちゅうかんとうしん（案）」あんと書かれた分厚い資料かを御準備ぶあつしりょう

ください。こちらは、前回の委員会ぜんかいまでで確定いいんかいした内容かくていを、目次ないように沿って順番もくじに並べた冊子そとなっております。

います。本日ほんじつお配りした協議資料くばの内容きょうぎしりょうも落し込ないようんで作成おしたものとっております。内容こにつき

ましては、今いままで議論ぎろんいただきました内容ないようとなっておりますので、本日ほんじつ、まだ修文しゅうぶんするところござ

いますが、そちらを踏ふまえてまた修正しゅうせいさせていただきたいと思おもっております。誤字ごじや言い回しい等の

軽微けいびな修正箇所しゅうせいかしよとう等たいおうがもしございましたら、修正しゅうせいも対応たいおう可能かのうとなりますので、事務局じむきょくまで御連絡ごれんらくいた

できればと思おもいます。よろしくお願ねがいします。

また、メールでもお知らせしさせていただきましたとおり、委員いいんの皆様みなさまには、本計画ほんけいかくの副題ふくだいについて

御助言ごじょげんをいただきたいと思おもっております。第二次地域福祉計画だいにじちいきふくしけいかくの副題ふくだいは、「だれもがあたりまえに暮く

せるまち くにたち」でした。皆様みなさまのお手元てもとにある資料しりょうでは、事務局じむきょくが仮かりに設定せっていした副題ふくだいとして「多様性たようせい

を認め合みとい 自分あらしく暮じぶんらせるまち くにたち」と明記めいきしております。前回の計画ぜんかいと同様けいかくでいいの

ではないかですとか、こんなワードはいを入れたほうどうがいいのではないかと等いけん、どんな意見けっこうでも結構ござ

いますので、もし御意見をいただけますと幸いです。

お時間も少ない中で恐縮ですが、もし何か今の時点で皆様の御意見がございましたら、教えてくださいいただけますと大変ありがたいです。よろしくお願いします。

【井上委員】意見があります。副題「誰もが地域で生まれてから死ぬまであたりまえに暮らせるまち くにたち」にしたいです。どうですか。私は、病院や施設にではなく、地域の自分の家で死にたいです。最後までずっと国立の地域で暮らしたいです。

【林大樹委員長】もう1回言っていただけますか。書いてありますか。

「誰もが地域で生まれてから死ぬまであたりまえに暮らせるまち くにたち」、これでいいですね。

ほかに副題案として御意見はございますか。あるいは第二次地域福祉計画の副題でもいいとか、あるいは事務局から仮にということで出してくださった第三次の副題とか、これはどうしますか。ここで議論するのは大変かもしれないのですが、皆さん、この副題については考えていただいて、後日、意見をお聞きするみたいなことにさせていただきたいと思います。

それから、先ほど事務局から説明がありましたように軽微な修正等がありましたら事務局まで連絡ということですので、よろしくお願いします。

そして、今日が最後ということなので、中間答申案の最後ということですので、今回の協議事項での修正点や中間答申案の軽微な修正等については、委員長と事務局に一任していただくということ
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

いのうえいん
井上委員、いいですか。

いのうえいん
【井上委員】 いいです。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

ふくだい こしつ いけん うかが
副題については、後日、意見を伺うということです。

そうしますと、次第の3までは終わりましたので、4のその他について、事務局からありましたら
ねが
お願いします。

じむきょく さくねん がつ けい かい いいんかい こしゅっせき ちゅうかんとうしんあん ぎろん
【事務局】 昨年の11月から計8回の委員会に御出席いただき、中間答申案まで議論できましたこ

とは、委員の皆様のご協力のおかげと心より感謝申し上げます。本日いただきました意見を反映し

しりょう こんご いいん みなさま きょうゆう おも
た資料につきましては、今後、委員の皆様にも共有させていただきたいと思っております。

こんご さき すこ はな
また、今後のスケジュールについてでございますが、先ほども少しお話しさせていただきましたが、

ほんじつかんせい ちゅうかんとうしん あん けいかく そあん がつざいかい ふくしほけんいんかい ほうこく
本日完成した中間答申（案）については、計画の素案として、12月議会の福祉保険委員会に報告を

おこな がつ けい かい しみん いけんこうかんかい おこな よてい かんが
行います。また、12月にはパブリックコメントと、計3回の市民との意見交換会を行う予定で考

えております。そして、年明け1月に第9回計画策定委員会を開催しまして、最終答申を確定、市長

とうしん なが かんが とうしん しゅうりょう だんかい がつざいかい ふくしほけんいんかい
へ答申という流れを考えております。また、答申が終了しました段階で、3月議会の福祉保険委員会

さいどほうこく おこな けいかくかくてい よてい
で再度報告を行います。計画確定というスケジュールを予定しております。

としあ かいさいよてい だい かいさくていいいんかい にってい かん あらた こしつちようせい
また、年明けに開催予定の第9回策定委員会の日程に関しましては、改めて後日調整させていた

ねが
だきますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日の議事録につきましては準備でき次第、送付させていただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

【林大樹委員長】今の事務局の御説明、あるいは全体を通して質問等はございますでしょうか。

ないようでしたら、これで第8回国立市地域福祉計画策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。